

法曹養成制度改革推進会議

第3回会議 議事録

1 日 時 平成27年6月30日（火）7：10～7：20

2 場 所 総理大臣官邸3階・南会議室

3 議 題

- (1) 法曹人口の在り方について（取りまとめ）
- (2) 「法曹養成制度改革の推進について」のこれまでの取組について（報告）
- (3) 「法曹養成制度改革の更なる推進について（案）」について（決定）

4 出席者 菅義偉内閣官房長官、上川陽子法務大臣、下村博文文部科学大臣、
二之湯智総務副大臣、麻生太郎財務大臣、関芳弘経済産業大臣政務官、
加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、
古谷一之内閣官房副長官補、萩本修法務省大臣官房司法法制部長、
義本博司文部科学省大臣官房審議官、大場亮太郎法曹養成制度改革推進室長

5 議事内容

○上川法務大臣 ただ今から第3回法曹養成制度改革推進会議を開催いたします。

早速ですが、議題(1)に入ります。

平成25年7月の法曹養成制度関係閣僚会議決定において定められた施策のうち、法曹人口の在り方につきましては、本会議の下で必要な調査を行い、検討することとなっております。この点につきまして、内閣官房から説明願います。

○大場室長 それでは、御説明いたします。

法曹人口の在り方につきましては、法曹養成制度関係閣僚会議におきまして、平成25年7月16日に決定されたところを踏まえまして、推進室として必要な調査を行い、調査報告書を本年4月に取りまとめました。調査結果の概要は、資料1のとおりであります。

こうした調査結果を踏まえまして、推進室として、顧問会議の御意見を頂戴しながら検討を進めた結果、資料2のとおり、新たな法曹について、質の確保には留意しつつ、当面、司法試験合格者でいうと1,500人程度は輩出されるようにし、更には、これにとどまることなく、関係者が最善を尽くし、より多くの質の高い法曹が輩出され、活躍する状況になることを目指すべきであると取りまとめるべきものと考えております。

説明は以上でございます。

○上川法務大臣 ただ今の説明を踏まえ、今後の法曹人口の在り方について、資料2のとおり取りまとめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(一同了承)

○上川法務大臣 御異議がないようですので、そのようにいたします。

次に、議題(2)及び(3)を一括として議題といたします。まず、内閣官房から説明願います。

○大場室長 それでは、御説明いたします。

資料3を御覧ください。こちらは、法曹養成制度関係閣僚会議におきまして平成25年7月16日に決定された施策を真ん中の3列にまとめまして、右側に個別施策の実施状況をまとめたものであります。法曹有資格者の活動領域の在り方、今後の法曹人口の在り方、法曹養成課程における経済的支援、法科大学院、司法試験及び司法修習の項目のいずれについても、施策の実施又は検討を済ませております。

この実施状況を踏まえまして、今後必要な取組の方向性及び内容並びにその取組主体を示したものが、資料4の決定案でございます。その概要につきましては、資料5を御覧ください。御検討の上、御決定いただきますようお願いいたします。

私からの説明は、以上であります。

○上川法務大臣 ありがとうございます。

ただ今の説明につき、関係大臣である下村文部科学大臣から御発言をお願いいたします。

○下村文部科学大臣 法科大学院が我が国の経済・社会を支える有為な法曹人材の養成機関となるよう、文部科学省としては、昨年11月に法科大学院の総合的な改革方策を取りまとめ、不断の改革を進めているところであります。

今回の推進会議決定案におきましても、平成27年度から平成30年度までの期間を法科大学院集中改革期間と位置付け、法科大学院の法曹養成機能を抜本的に向上させるための具体的方策を規定しております。

今後とも、本案に基づき、関係機関と緊密に連携しながら、法科大学院を中核とするプロセスとしての法曹養成制度をより一層充実させていきたいと考えています。

○上川法務大臣 ありがとうございます。

同じく関係大臣である私といたしましては、司法という社会のインフラを担い、法の支配を社会に行き渡らせる重要な役割を負っている法曹養成制度について、これまで約2年間、推進室を中心として行われてきた取組の結果、法曹人口の在り方が確定されるとともに、法曹有資格者の活動領域の拡大や司法試験について、一定の方向性が示されたものと思っております。

法務省といたしましては、この決定案のとおり、今後、改革を強力に進めていく必要があると考えており、この観点からまとめられたこの決定案を御了承いただきたいと考えております。

それでは、これまでの説明や御発言を踏まえまして、本推進会議において、資料4のとおり

り決定することに御異議ございませんでしょうか。

(一同了承)

○上川法務大臣 御異議がないようですので、そのようにいたします。

司法制度を所管する法務省としては、現状を真摯に受け止め、有為な人材が多数法曹を志望するよう、この改革を更に推し進めていく必要があるとの強い思いを有しております。ただ今御了承いただいた決定に基づき、国民の理解を得ながら、最大限努力し、着実に取組を進めてまいります。

もつとも、この決定の末尾にありますとおり、今後とも、文部科学省と連携し、関係機関、団体その他関係者の協力を得つつ、取組を進めることが不可欠でございます。

関係閣僚、各省の皆様には、引き続き必要な御協力をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、下村文部科学大臣から、今後の取組について御発言をいただきたいと思えます。

○下村文部科学大臣 文部科学省としましては、今回の推進会議決定を踏まえ、平成30年度までの法科大学院集中改革期間におきまして、法科大学院の機能強化のための取組を早急に進めてまいりたいと思えます。

また、あらゆる法曹志願者が法科大学院で学べるよう、より柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた対応の検討など法科大学院生に対する経済的支援の充実や、優秀な学生を対象とした在学期間の短縮により、経済的・時間的負担の軽減にも取り組んでまいります。

さらに、グローバル化の進展等、新たな課題に対応した質の高い法曹を多数輩出していくためには、法科大学院を中核とするプロセスとしての法曹養成制度の充実を図る抜本的な方策について検討していく必要があると考えています。

文部科学省としては、引き続き、関係機関とともに、最大限の努力をしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○上川法務大臣 他に御意見のある方は、御発言をお願いいたします。

麻生財務大臣、お願いいたします。

○麻生財務大臣 かつて、司法試験合格者は500人ぐらいだったと思うのですがけれども、今は1,700から1,800人に増えているので、かなり開かれてきているというのは望ましいことだと思っています。

基本的には、鳴り物入りだった法科大学院を作るときは、いろいろやらされましたので覚えていまして、今より遙かに大きな話だったのですがけれども、結果として、今、法科大学院を修了して司法試験に合格する人は5割を切っているのではないのでしょうか。そのような状態にあるというのは、法科大学院のレベル、内容に今ひとつ問題があるのではないかということが言われているわけなので、是非、優秀な人が育つように、法科大学院にはきちんとそここのところをやるようにしていただかないと、予算も付いていろいろしているわけだし、是非、自主的な統廃合も含めていろいろ考えていただくことが大切です。

よろしく申し上げます。

○上川法務大臣 ありがとうございます。

他に御発言はございませんでしょうか。

それでは、最後に議長である菅内閣官房長官から御発言をお願いいたします。

○菅官房長官 法科大学院を中核とする法曹養成制度が創設されて、約10年が経過いたしました。その後の状況を見ますと、法科大学院全体の司法試験合格率や弁護士等の活動領域の拡大が当初期待をされていた状況とはなっておらず、法曹志望者が減少する状況となっております。

そこで、本会議では、質の高い法曹を輩出していくために、一昨年9月から、法曹養成制度について検討してまいりました。その結果、本日、法曹人口、法科大学院改革、予備試験の在り方などの施策を取りまとめました。

今後は、法務省及び文部科学省を中心として、関係省庁が連携をして、本日取りまとめた施策を迅速・着実に推進することが強く求められます。

各位におかれまして、法曹養成制度を取り巻く厳しい現状を真摯に受け止めて、法曹を目指す有為な若者のために、国民の理解を得ながら取組を進めるようお願いするところであります。

○上川法務大臣 ありがとうございます。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

なお、この後、本日の概要につきまして、推進室からブリーフィングを行う予定です。

本日はどうもありがとうございました。